

## 「坂月川ビオトープ」が自然共生サイトに認定されました！

千葉市では、本市が保全を進めている坂月川ビオトープについて、同地で保全活動を実施する坂月川愛好会の申請により、令和7年12月に環境・農林水産・国土交通大臣から「自然共生サイト」として認定されたので、お知らせします。

### 1 自然共生サイトの名称

坂月川ビオトープ（若葉区小倉町974-1他）

### 2 坂月川ビオトープの概要

生態系や景観の保全等を目的として平成17年に開設。自然にできる限り配慮しながら、池や水路、散策用の木道等を設置し、水辺の生き物とふれあうことができる空間となっています。

希少種を含む植物や昆虫、両生類、鳥類等多くの生きものの生息が確認されており、夏にはヘイケボタルの観察会も開催されています。



坂月川ビオトープ

### 3 国による認定証授与式

#### (1) 実施日

令和7年12月23日

#### (2) 場所

さいたま新都心合同庁舎（埼玉県さいたま市）

### 4 市ホームページでの公表

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyo-hozen/shizen/shizenkyousei.html>



## <参考>

### 1 自然共生サイトについて

環境省では、令和5年3月に決定された生物多様性国家戦略において、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること（＝ネイチャーポジティブ）を令和12（2030）年までに実現するため、同年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全することを目標（30by30目標）としています。

これを達成するため、環境省は令和5年度から「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定してきました。

令和7年4月には、自然共生サイトを法制化した地域生物多様性増進法が施行され、令和7年12月末現在で計485カ所が自然共生サイトとして認定されています。

市内では、「植草共生の森」（若葉区小倉町）、「堂谷津の里」（若葉区谷当町）に続き3カ所目となります。

### 2 坂月川愛好会について

平成13年に発足。平成16年に本市と活動協定を締結し、以来約20年にわたりビオトープの維持管理や生物のモニタリング調査、生き物教室等による環境教育を行っています。

○ホームページ

【URL】<https://sakatsukigawa.jimdofree.com/>



30by30 アライアンス ロゴマーク(環境省)

